

指定管理施設・出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日時 平成28年8月3日(水)

2 出席委員(11名)

委員長 飯島 修

副委員長 奥山 弘昌

委員 前島 茂松 渡辺 淳也 浅川 力三 山田 一功

塩澤 浩 水岸富美男 佐藤 茂樹 卯月 政人

宮本 秀憲

3 欠席委員 なし

4 調査先及び調査内容

(1) 丘の公園【指定管理施設】

○調査内容(主な質疑)

問) ゴルフ場を運営されているが、他と比較した、丘の公園のゴルフ場の強みを3つ挙げるとしたら何か。

答) 高冷地ということで、夏の期間は八ヶ岳南麓全体が避暑地、リゾートになっているので、リゾートに訪れた人を受け入れることができる。また、夏の高温にも耐えられる野芝に変えたため、どのような天候にも対応できるコースができ、今後、温暖化などの夏の気候状況にも適してくるのが一番の強みと思っている。ゴルフ場は、少子高齢化の中で、正直厳しい状況になっている。3つ挙げるのは今の時代背景だと難しい。

問) 決算の収支状況の数字が心配である。共同企業体は二期連続で赤字という状況になっている。株式会社丘の公園が運営していたときも、毎年毎年非常に苦労しながら運営していたのではないかとと思う。そのような中、別事業で赤字を取り返せるという話を聞いたが、その辺について教えてもらいたい。

答) 今の赤字は我々も真剣に捉えているところである。一番の大きな特徴はやはり、中核となるゴルフ事業の落ち込みの影響が大きかったことである。平成21年に異常気象で芝が焼き切れ、また、スプリンクラーもなかったことから洋芝を維持できず、「丘の公園はコースが悪い」と言う評判が県下に蔓延した。そこを企業局と一緒に、7年かけて4万平米の洋芝を野芝に変更した。それが次第に功を奏してきて、今年度は4月から7月までで、昨年よりも1,931名多いお客様に来ていただいている。野芝にすることによって、現在のところ、コース管理費をある程度縮減することができ、雨が降ったり、干ばつになったりしても、安定して、芝枯れがおきない。売上がコース管理費などの経費を超えれば、ゴルフ場もある程度利益が出る。そこに今は注力して、整理をしながら、今の赤字を縮減していこうと考えている。あとは、我々が持つ指定管理のノウハウを使いながら、他の指定管理も取っていきたいと考えており、兵庫県の青野運動公苑で27年から10年間、ニホンターフメンテナンスが中心となり、我々が協力企業ということで、運営をさせてもらうこと

になっている。その中で、いろいろな可能性をとりながら、収支の改善を図っていくということで、今進めているところある。当然、固定費等の削減にも着手しながら、赤字幅を縮減していくということで臨んでいる。

問) 昨年、予定以上の面積の伐採を行ったということだが、何の目的で伐採したのか。その後、修復・植林したという話を聞いたが、今日現地を見ながら、今の状況について教えてほしい。

答) 今回発生した伐採だが、昨年11月以降、枯損木や危険木の伐採を計画して、企業局の了解を得た上で作業に着手したが、伐採の内容に関して、企業局、指定管理者、請負業者の意思疎通が不十分だった点があり、結果的に過剰伐採になってしまった。主な対応としては、従来あった遊歩道を復旧するとともに植栽を行って、伐採地の復元を行ったところである。また、再発防止ということで、指定管理者が樹木の伐採を行う際には、書面による承認手続と、現地立ち会いを義務づけるなどの変更をしたところである。植栽については5月中旬に作業を終了している。北杜市の指導に基づいて、指定管理者が植栽を行ったところである。

問) 収支状態を非常に心配している。何とか活路を見出してほしいと希望しているが、全体の5年間を見ても、最近の状況を見ても、26年度からは少し改善したとはいっても、4,000万円台。これだけの事業の中での4,200万円というのは、大変厳しい。特に、101人の従業員の給料をみると、年間1人当たり170余万円程度だが、県全体の指定管理者の中では、かなり賃金が抑えられている。そういう面で見ると、雇用が大丈夫なのかという不安や悪循環になる心配を感じるが、そういう点で、これからの活路をどう見出していくのか。これは指定管理者だけではなく、企業局も含めて、総合的に取り組んでいなければならぬ状況にあると思う。その点について話を聞きたい。

答) 委員の言うとおりの、職員のモチベーションが一番大きい。納入金とのバランスを見ながらできる限り、職員に苦労や迷惑をかけないように努力している。こういうサービス産業は、やはりリニューアルが伴わないと、集客力が落ちてくるので、そこをどうするかということが課題になってくると思う。絶えずリニューアル、修繕を施すことが収益に繋がってくると思うので、企業局と協力しながら、なるべくお客様に来ていただいて、満足して帰っていただける施設にしながら、職員のマインドを上げていければと、日夜、検討協議しながら、取り組んでいるところである。今後は修繕が大きな問題になってくると思う。

答) 赤字がずっと続くということになると、事業の継続性も課題になってくる。企業局としても、施設の利用が促進されるような対策を講じていきたいと考えている。一例でいうと、昨年度実施したグランドゴルフ場の整備はその一環であり、事実、昨年夏以降の開業となったわけであるが、5,000人以上利用者数がふえている。他にも、ゴルフ場の芝の張りかえや、カート道の修繕を過去行ってきたわけであるが、農務部と連携して、まきばレストランに県産農産物を置くなど、いろいろな工夫をしていきたいと考えている。

問) 私も過去何度か利用させていただいて、非常に素晴らしいゴルフ場であると思うが、オープン当時は人気のゴルフ場であったが、現在、近隣のゴルフ場と比べて、料金設定はどのようになっているのか。

答) はっきり言って、料金設定は平均より高いと思う。その理由として、友の会制度が挙げられる。友の会のお客様には、年間で総額約4,000万円の年会費を頂戴している。いろいろ種別はあるが、単純に年会費15,750円とすると約2,000人の会員がいる。我々はその友の会のお客様を中心とした営業をしているので、一般料金は、トップシーズン以外でも9,000円、日曜日が13,000円としている。今は、メンバーコースでは、土日でも6,300円の食事付き。我々の友の会では、土日11,000円程度なので、どうしても土日にメンバーコースに行かれてしまい、平日こちらにくる人が多くなる。客単価がどうしても落ちてくる。

私もある関係で国に調査報告書を出しているが、ここ10年ほどで、利用税が約200円位減っている。利用税はプレー代に比例する部分があるので、200円減るイコール、平均単価で1,500円程度ゴルフプレー代が減ることになるので、こちらのプレー代の方が、平均より高いところにあるのかもしれない。料金を下げると、後で戻しがきかないので、一生懸命工夫しながら頑張っているところである。

問) 心配しているのが、冬場の誘客である。降雪の影響等で非常に厳しい。富士北麓地域もそうだが、標高の問題もあって、冬場はゴルフ事業にしても、レジャー事業にしても、それに伴うレストランにしても大変厳しいものがあるかと思う。その場合、冬場の誘客についてどういった工夫をしているか伺う。

答) おっしゃるとおり、冬場は非常に厳しい。なので、どうしても雇用の方を、正規雇用ではなく、短期特別雇用等で対応することになる。

また、アクアリゾートのプールと温泉を使い、清里の隣の野辺山の人たちのスポーツクラブということで、年間通してスイミングスクールを開いて、一月150万円くらいの収益をあげている。

まきばレストランについては、国でもインバウンドを推進しており、今、県の方でも知事を先頭にタイの方に行っているが、(株)清里丘の公園の取締役もタイのほうにインバウンドで営業に行っている。やはり、インバウンドで、タイ、台湾というのは冬でも来てくれるので、去年からインバウンドに取り組んでいるのだが、それにもっと力を入れて、冬場の営業の売り上げを上げていく計画になっている。



※クラブハウスコンペルームで説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(2) (株)清里の森管理公社【出資法人】

○調査内容（主な質疑）

問) 会場内の後ろにある、椅子の設備は導入にいくらかかったのか。

答) この音楽堂は開設当時にできて、32年経過している。老朽化したため、昨年県が再整備計画によりリニューアルをし、この可動観客席を整備した。金額は一式で5,820万円程度である。



※森の音楽堂で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(3) (公財) 山梨県馬事振興センター【出資法人】

○調査内容（主な質疑）

問) 先般、ホースショーが開催された際、馬がたくさん来ていたが、この馬は日ごろ、この練習場を使っているのか。

答) 開催前の1週間くらい、この馬術競技場を使って練習等をしてもらっている。

問) 全日本ジュニア障害馬術競技大会が御殿場の競技場に移ってしまったことについて、馬事振興センターとして、どういう対応をしているのか。働きかけのような事もしているのか。

答) 4月以降、特に、全日本ジュニア障害馬術競技大会が御殿場の競技場の方に移ってしまったことから、この馬術競技場の施設整備の老朽化等の対策もとるということで、理事長に日本馬術連盟に出向いてもらい、今まで2回、要請活動をしている。また、馬事公苑で開催された大会にも理事長と一緒に出向いて、日本馬術連盟の総合馬術競技の本部長に要請活動を行っている。

問) 小淵沢町は馬の町ということで、かなり歴史も伝統もあり、また地域事情からも多くの馬が飼われているのを承知しているが、若干、施設利用が減ったという部分で心配している。施設整備をし

ながら、大きな大会を誘致していくと聞いたが、山梨県の馬術競技場は全国的に見て、規模、大きさを含めて、どのくらいに位置しているのか。

答) 野外騎乗、クロスカンントリー競技のできる馬術競技場は、全国に3つある。一つが東京の馬事公苑、もう一つが関西の三木馬術競技場、もう一つが本県の馬術競技場である。こういった山林を利用したクロスカンントリーのコースがあるのは、本県と三木競技場ということになっている。

問) ジュニア障害馬術競技大会が御殿場の方に移ったということで、私も地元の人たちもこのことをかなり懸念している。今回、本部棟を修繕するように、来年、厩舎を修繕したとすれば、御殿場を追い越せるような競技場になるのか。

答) この馬術競技場は、標高1,000メートルと非常に冷涼な地域にあるので、夏場も気温が20度前後と、馬にとっても人にとっても非常に条件がいい。そういった競技場はここだけなので、老朽化施設の整備等を進めていくことで、今後も日本馬術連盟と関係者の方に要請活動を続けていって、全日本障害馬術、ジュニア障害馬術を本県に誘致したいと考えている。

問) この中には馬の温泉もある。そういうすごい施設である。八ヶ岳南麓の観光振興という観点から、9月の下旬に、馬とふれあう信玄棒道ウォークを開催している。今年で3回目である。皆様にも御苦労いただいているが、これからも前向きに、地域とかかわりあって、地域の人たちと一緒にあって、県内外の人たちに施設をアピールすることに取り組んでいってほしい。

答) この馬術競技場は、馬の町小淵沢にあるということで、小淵沢だけでなく、北杜市、さらには山梨県全体にとって非常に重要な施設であると認識している。一部の施設について老朽化しているところはあるが、そこさえ整備すれば他に引けを取らない施設になると考えている。今後とも、馬事の振興、さらには地域の活性化に資するよう、大会の誘致や施設整備に最大限努めていきたい。



※管理棟で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(4) 山梨県立飯田野球場【指定管理施設】

○調査内容（主な質疑）

問) 質問というより要望である。非常に管理が行き届いていて、利用者からも好評を得ていることは承知している。前回の委員会でも、52%が野球関係、48%がグラウンド・ゴルフ関係の利用であると伺ったが、今後も、芝生でグラウンド・ゴルフをしたいという方々のニーズも高まっていくのではないかと考えている。アンケート結果の中で、トイレを増設してほしいという意見があるから、実際に現場に行って、トイレの必要性があるのかないのかという部分を皆様に御検討いただければと思っているがいかがか。

答) 現地を見ながら委員の皆様に御検討いただき、皆様の御見識の元に御判断いただくことは大切であろうと思う。

問) 委託料も含めた収入の中で、収支と支出がほぼ差引ゼロという部分でやられているところに御苦労を感じるが、利用者目線でどのように対応していけるのかという部分もお考えいただきたい。

答) 飯田野球場の施設は野球場として存在してきて、軟式野球のメッカとして今でも使われている。硬式には少し狭いけれど、軟式野球のメッカとして評価をいただいている。野球場として利用されない空き時間の中で、空けておいても仕方ないので、グラウンドゴルフを楽しむ方もふえているということで、ここの施設が利用されているということである。そうした方からさまざまな御要望があるので、応えられることは精一杯応えていくことが大切だと考えている。

問) 野球の利用者だけでなく、今はグラウンド・ゴルフの競技人口自体が非常にふえ、その中で、地面でなくて芝生でやりたいというニーズが非常に高くなっている。その中で、くどいようだが、トイレが遠い。少ないという部分。管理事務所には和式が一つしかないので、皆一斉にトイレに行きたくなったときにどうなるのかという心配があるので、スコアボードの所にトイレを建設してもらいたいという要望を聞いたのが、ここ1、2年のことである。その辺を斟酌していただきたい。



※県立中央高等学校大会議室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(5) 山梨県立県民文化ホール【指定管理施設】

○調査内容（主な質疑）

問) 西本氏や辻井氏などはどういった基準で選ばれ、来てもらうのか。どういう形でそのイベントを開催しているのか。その経緯、例えば、誰が決めて、誰が誰を呼ぶのか。あるいは向こうからオファーがあるのか、こちらからお願いするのか、どういった流れになっているのか教えてほしい。

答) 私どもが事業をやる場合には、幅広いジャンルをやろうと考えている。例えば、クラシックだけとかポップスだけに偏らないよう、県民の皆様に楽しんでもらえるよう、様々なジャンルからピックアップすることを考える。

その中でどういったものを取り上げるかというのは、当然オファーがある場合もあるし、私どもがお付き合いしている関係のアーティストもいるし、そういった中から県の担当課とも相談しながら、毎年事業を決めている。

問) 西本氏はどういうつながりで公演をしてくれるようになったのか。

答) 西本氏には、現在、アーティストックアドバイザーをお願いしている。今から10年くらい前に、アドブレン社の主催でコンサートを開催したのがきっかけである。

問) もちろん著名であればあるほどいいと思うが、集客力とか費用もあると思う。アーティストを呼ぶにあたって、今後、どのように県民の要望を吸い上げていくのか。仕組みはどうなっているのか。

答) アンケートなど、そういった声を聞くシステムは整えてある。希望があったら当然検討して、先ほど言った基準——あまりジャンルが偏らないようにということとか、それからなおかつ新しいものをと心がけているので、声を聞きつつ、県と相談しながら決めていきたい。

問) 施設が大分古くなってきているということだが、施設が老朽化しているために公演が呼べないということはあるのか。

答) 呼べないということはない。ただ、出演者が楽屋控室等を使う際、やはり「古いですね」とか「ウォシュレットはないんですか」という指摘をもらったことはある。

問) 基本的には施設で呼べないというようなことはなくて、県民のニーズに応えることはできるような施設だという認識でよいのか。

答) その通り。

問) パンフレットに記載されている会場使用料のことで聞きたい。入場料が有料で、入場料金5,000円以上の場合、左の料金に10割を加算した額と書いてあるが、辻井伸行氏のようにチケットが1万円とか1万5,000円の場合はそれ全額が会場使用料として徴収されると読める。どうしたことか。

答) 会場使用料の基本料金が、入場料が高いものだと10割増になるという意味である。

問) 矢沢永吉氏の公演があった際、私も見に来たが、本人が「すごいねここは。ライブハウスみたい。」という感じのことを言っていた。例えば、規模が適応しないからそういったアーティストを呼べないといったことはないのか。

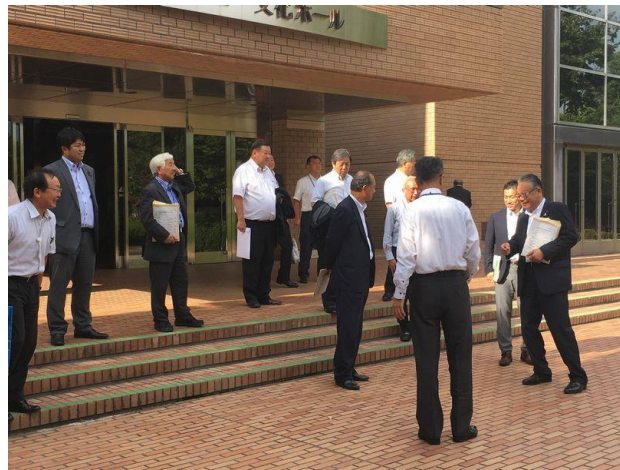
答) 指摘の通り、最近そういうビッグアーティストは、アリーナで公演をするケースが非常に多い。何千人とか何万人とか動員されるコンサートが主流といった方々のコンサートには手狭すぎることはあると思う。ただ、アリーナをいっぱいにするタレントは日本にはそんなにはいない。地方の館では当然、広い館は維持できないと思うので、我々にできる範囲で呼べる方を呼びたいと思っている。

問) 施設利用料の問題として、事業収入をどう高めていくかが課題だと思うが、現在の稼働率を含めて、これから努力をしていく中で、期待できる状況にあるのかどうか。

答) 利用率は現状全体で見ると65.4パーセントである。利用人数でいうと年間約36万人である。当然我々としてもこれをふやすべく、年度毎に目標数値を立てている。5年間でこのような状態にしていきたいという目標値を県の方に提案させてもらい、ここ3年間は一応クリアして来ている状況である。さらにそれを延ばしていきたいということは当然であり、そのためにも多くのお客様に来てもらえるような、先ほど紹介した辻井氏のコンサートであるといった、非常に魅力のあるものをたくさん開催して、より多くの方に来てもらおうと考えている。それから先ほど、一般の方も広く利用できるという話をしたが、そういう一流のアーティストだけではなく、一般の方にもここを利用してもらうことを提案しているところである。

問) 管理委託料が6,000余万円だが、県財政も厳しい状況の中で、我々としても、できるだけ頑張っていたきたいと考えている。今、職員が18人ということだが、県下の指定管理者の中で、人件費の占める割合が、県民文化ホールが一番高い水準にある。1人当たり500万円を超える状態にある。コストの工夫、努力をしてもらうこととあわせて、先ほどの利用料、事業収入を高めながら、ぜひ文化ホールの意義を活用していってもらおうと同時に、県政に貢献をしてもらいたい。

答) 委員の方から話があったとおり、基本的にできるだけ利用者をふやしていきたいということは指定管理者の方に我々の方からも指導をしているところである。収入に対する人件費の割合は、おおむね30パーセントぐらいにはなっている。大手プロモーターに営業活動の強化を図ったりする中で、よりよい事業を取り入れて、利用率、稼働率をアップさせていくなど、県と指定管理者とで一体となって頑張っていきたい。



※練習室 5 号で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。